



いのち
生命と神話が息づく 新しい日本のふるさとづくり

雲南市

雲南市立学校適正規模適正配置基本計画

雲南市教育委員会

基本計画の策定にあたって

「一年生になったら、友だち 100 人できるかな」という歌があるように、我が子をたくさんの友だちの中で学ばせたいというのは、多くの保護者の願いであります。一方、「地域の子どもは地域で育てる」というスローガンの下、地域の方のボランティアによる学校への支援・協力が多くの地域で行われています。

第 2 次ベビーブームの頃に生まれた子どもが小・中学生だった昭和 50 年台中頃から 60 年台前半頃と比べ、子どもの数が約 6 割にまで減少した現代にあつて、学校数は約 1～2 割程度しか減少していません。その結果、小・中学校の小規模化が進行しています。

学校が過度に小規模化すると、様々な教育上の支障が生じてきます。

- 学習集団としては小規模の方がきめ細かい指導ができるという利点もある一方で、友だち同士が学び合い、助け合う環境がつかれないため、授業の幅や厚みがなくなり、教員による一方的な教授に偏りがちになる。
- 複式学級では、学年を越えた縦のつながりが生まれたり、家族のような人間関係がとれる反面、リーダー性が育たなかったり、人間関係が固定化され社会性を育成することが難しくなったり、上級学校進学後に教師との距離がうまくとれなかったりする。
- 運動会や部活動などでは、活躍できる場面を多くつくることのできる反面、活動が不活発になりがちである。
- 教員の負担の面では、担任する子どもの数は少なくなるものの、教員一人あたりの校務が多くなる。
- 中学校ではすべての教科の担当教員がそろえられず、非常勤講師が配置されたり、免許外の教科を担当せざるを得ない。

こうした課題が懸念されます。これらを解消していくため、旧掛合町では、平成 10 年から 5 つの小学校の統合に向けての検討・協議が行われ、平成 20 年 4 月に新生掛合小学校が誕生しました。この統合においては、通学路が延びることによるバス登校など登下校の安全確保の問題や、統合後の学校設置場所をめぐる議論、そして地域のシンボリックな存在である小学校が地域からなくなるという様々な困難を乗り越えながら実現したという現状があります。こうした困難や苦労を経てまで、子どもたちの将来のために学校を統合するという決断をされた地域の皆さまの思いや願いを、新生掛合小学校は教育活動に生かして実践しています。

そして、「雲南市立小中学校及び幼稚園等適正規模適正配置検討委員会」の 2 年にも及ぶ検討結果を受け、市教育委員会は、この度「雲南市立学校適正規模適正配置基本計画」を策定しました。策定にあたっては、検討委員会の答申内容を限りなく尊重すること、保護者の思いや地域の実情を考慮すること、現在展開している教育施策を継続・発展していくことなど、教育委員会において様々な角度からの視点により議論を重ね、この度の策定に至りました。

今後は、この計画に基づき、着実に学校統合を図っていくこととしておりますが、雲南市の子どもたちが大人になったときに、雲南市に生まれ育って本当によかったと思ってくれることを切に願うものであります。

目次

I 基本理念

1. 計画策定の背景	1
2. 計画策定の趣旨	2
3. 計画の性格	2
4. 計画の期間	2
5. 計画策定の視点（考え方）	2
(1) 検討委員会の答申内容の尊重	2
(2) 各町の区域の維持	3
(3) 中学校区を単位とした施策の推進	3
(4) 特色ある教育活動の推進	3
(5) 部活動の在り方	3

II 基本計画

1. 幼稚園の統合計画	4
(1) 極小規模の幼稚園の統合	4
(2) 小規模の幼稚園の統合	4
(3) 計画的な統合の実施	4
2. 小学校の統合計画	5
(1) 複式学級の解消	5
(2) 各町の校区の維持	5
3. 中学校の統合計画	6
4. 学校統合における課題	6
(1) 学校統合後における地域の活性化対策	6
(2) 学校統合により廃校（園）となった施設の効率的な活用	6
(3) 通学の方法	7
(4) 学校施設の整備	7
(5) 教育予算の集中投資	7
(6) 地域との交流の継続	7
(7) 放課後・週末における児童対策	7

III 資料編

1. 計画策定の経過（平成21年度）	8
(1) 答申において極小規模（園）とされた学校の保護者・地域住民との協議の状況	8
(2) 教育委員会における検討・協議の状況	9
2. 幼稚園、小・中学校の適正規模・適正配置の基本的な考え方 （雲南市立小中学校及び幼稚園等適正規模適正配置についての答申から抜粋）	10
3. 雲南市内の小中学校別児童数の推移	11
4. 雲南市立幼稚園園児数年度別一覧	12
5. 雲南市立小学校児童数年度別一覧	13
6. 雲南市立中学校生徒数年度別一覧	14
7. 雲南市立掛合小学校保護者に対するアンケートの結果（平成21年度実施）	15
8. 雲南市立小中学校及び幼稚園等適正規模適正配置について〔答申〕	18

I 基本理念

1. 計画策定の背景

昨今の少子化、過疎化により、本市の小・中学校の児童生徒数は、平成 21 年 5 月現在で 3,441 人となっており、第 2 次ベビーブームの頃に生まれた子どもが中学生だった昭和 61 年度と比較して、約半数にまで減少しています。今後もこの傾向は続くことが予想される中、本市では合併前後において、学校の適正規模・適正配置に関して、様々な議論が展開されてきました。

町村合併前には、6 町村の教育長と学識経験者合わせて 12 名からなる「教育創造プロジェクトチーム」を合併協議会の中に組織し、合併後の雲南市教育の在り方等について議論を重ねられ、報告書をまとめられました。

報告書の中では、「合併施行時の通学区域は現行どおりとする。」とあるものの、「市制施行後、住民ニーズ（児童生徒の実態、利便性）を考慮して、学校関係者をはじめ地域での十分な議論、合意形成を前提に今後弾力的な対応を検討する。通学区域の見直しにあたっては、今後の子どもの数の動向や安全な教育環境を確保する観点からの学校施設の改築・改修の必要性などを踏まえた学校の適性配置の視点も必要である。」と提言されています。

合併後には、合併前の平成 10 年から旧掛合町で検討されてきた掛合町内の 5 つの小学校の統合を行い、平成 20 年 4 月に、新築校舎の新生「掛合小学校」が開校しました。

これに並行して、平成 18 年 12 月には、今後の子どもの数の推移に応じ、幼児児童生徒を取り巻く状況や地域の実情などを考慮しながら、小・中学校や幼稚園の適正規模と適正配置を調査・検討する「雲南市立小中学校及び幼稚園等適正規模適正配置検討委員会（以下『検討委員会』）」を発足させました。検討委員会では、10 回の委員会と 6 回のワーキング会議を重ね、市民や教員を対象にしたアンケート調査も実施しながら、平成 20 年 12 月に、今後の望ましい学校規模と配置について答申されました。

答申では、小・中学校と幼稚園の適正規模・適正配置の基本的な考え方として、

- ①複式学級の解消
- ②免許外指導や非常勤講師の解消
- ③極小規模の幼稚園（園児数 10 名未満）の方向性
- ④小・中学校における望ましい学校規模
- ⑤地域の実情に応じた規模と配置

以上の 5 項目が提言されました。いずれの提言も幼児児童生徒の「育ち」「学び」を最優先に考えたものとなっています。

検討委員会の答申を最大限に尊重したうえで、地域の実情等に応じた学校の適正規模・適正配置を進めていくには、検討委員会の提言や統合した掛合小学校の現状を十分に検証し、答申において極小規模とされた学校の保護者や地域住民の要望等を酌み取り、総合的に判断したうえで、市教育委員会として基本方針（基本計画の策定）を示していく必要があります。

また、学校の適正規模・適正配置を進めていくうえで、学校施設（校舎、屋内運動場等）の整備は極めて重要です。本市の学校施設は、老朽化の激しい施設が多く、改築や大規模改造などの施設改修を計画的に行っていく必要があります。

このような学校施設は、教育の機会均等・水準を担保するほか、防災拠点としての役割も求められている社会資本として、一層有効に活用することが期待されており、効果的・効率的・計画的に整備していくことが課題となっています。したがって、学校施設の整備は、学校の適正配置の計画と表裏一体となって、効果的・効率的・計画的に行われるものと言えます。

こうした中、市教育委員会では、子どものよりよい教育環境の創出をめざし、検討委員会の答申内容を踏まえ、統合した掛合小学校の保護者に対するアンケートを実施・検証するとともに、答申において極小規模とされた学校の保護者や地域住民との対話を重ね、この度「雲南市立学校適正規模適正配置基本計画（以下『本計画』）」を策定することになりました。

2. 計画策定の趣旨

本計画は、検討委員会の答申を踏まえ、子どもの健やかな「育ち」「学び」を最優先に考え、保護者や地域住民の意見や、地域の実情等を総合的に判断し、その場合の適正な学校規模・学校配置について、基本的な方向性を示すものです。

3. 計画の性格

本計画は、上記の趣旨を踏まえ、今後の適正な学校規模・学校配置について基本的な方向性を示すものです。本計画を受け、統合する学校名や年次、施設整備など具体的な内容を盛り込んだ実施計画を平成 22 年度に策定し、着実に実行していきます。

なお、本計画でいうところの「学校」とは、「学校教育法」の規定のとおり、幼稚園・小学校・中学校すべてを指しています。

4. 計画の期間

本計画は、平成 22 年度から平成 31 年度までとする 10 ヶ年計画（平成 22 年度から平成 26 年度までの 5 ヶ年を前期、平成 27 年度から平成 31 年度までの 5 ヶ年を後期）とします。

5. 計画策定の視点（考え方）

市教育委員会では、本計画の策定にあたって、次のような視点（考え方）で、本計画をとりまとめました。

（1）検討委員会の答申内容の尊重

検討委員会では、2 年間にも及ぶ議論を重ねられ答申に至ったことから、この内容を最大限に尊重していく必要があります。しかし、本市のような中山間地域・過疎地域では、複式学級の解消、望ましい学校規模、適正な通学距離・時間の確保をすべて図ることは、極めて困難な状況です。

こうしたことから、答申内容をできる限り尊重しながら、保護者や地域住民の意見を反映させた計画とします。

(2) 各町の区域の維持

本市の各町には、豊かな自然環境はもとより、これまで地域住民がはぐくんできた多くの歴史や文化があり、地域住民にとって学校は「地域のシンボル」としての思いや意識が強くあります。したがって、こうした実情を考慮し、学校の統合を図っていく必要があります。

(3) 中学校区を単位とした施策の推進

これまで市教育委員会では、中学校区を一つの単位として施策を展開してきました。例えば、教育支援コーディネーターを各中学校区に配置し、中学校区内の幼児児童生徒の交流活動など、保・幼・小・中の連携・交流を積極的に推進してきました。

また、本市の全小・中学校で取り組んでいる「学校支援地域本部事業」では、中学校区ごとに「地域教育協議会」を設置し、中学校区内の学校・家庭・地域の代表者が集まり、共通した理念の下にそれぞれが教育活動を展開しています。

さらに、平成 22 年度からは、各中学校区に社会教育コーディネーターを配置し、学校教育と家庭教育の支援を図ることにしています。

こうしたことから、当面現在の「中学校区」の区域を維持していく必要があります。

(4) 特色ある教育活動の推進

本市の小・中学校では、「地域の教育力（人・もの・こと）」を活用し、地域の人たちとのかかわりを通して、子どもたちの豊かな心をはぐくむため、「ふるさと教育」に取り組んでいます。

また、『『夢』発見プログラム（雲南市キャリア教育推進プログラム）』の実践では、『『夢』発見ウィーク』など市全域で活動する取組もあるものの、各学校が地域の「人・もの・こと」を活用して、子どもたちに「ふるさと雲南への誇り」をはぐくむことをねらいとしています。

こうした活動を継続していくには、各町の区域を維持し、学校と地域とがお互いに顔の見える関係・距離を保っていく必要があります。

(5) 部活動の在り方

本市の中学校では、今後大幅に生徒数が減少する学校があり、現在の部活動を維持できなくなる可能性があります。生徒が希望する部活動を担保していくには、町内はもとより各町の区域を越える統合を行わない限り、生徒の希望を保障していくことはできません。一方、現在の中学校の区域や、各町の区域を維持していくには、複数の中学校合同による部活動や、社会教育としての部活動の導入を図っていく必要があります。

Ⅱ 基本計画

1. 幼稚園の統合計画

検討委員会において、全園児数が10名未満の幼稚園を「極小規模園」、異年齢混合学級を有する幼稚園を「小規模園」と定義され、一定規模の幼児数を確保するため、統合再編も視野に入れる必要があるとされました。

本計画では、答申内容を踏まえ、以下の基本方針により、幼稚園の統合を図ることとします。

(1) 極小規模の幼稚園の統合

極小規模園については、検討委員会の答申を尊重し、一定規模の幼児数を確保するため、計画前期において統合を図ることとします。

(2) 小規模の幼稚園の統合

小規模園については、一定規模の幼児数の確保を図るため、計画後期において統合を図ることとします。

(3) 計画的な統合の実施

極小規模園・小規模園の統合については、以下の工程により統合を図ることとします。統合にあたっては、保護者や地域住民との協議を重ねながら、実施計画に盛り込み計画的に実施していきます。

また、本計画策定時においては、極小規模園・小規模園でない幼稚園であっても、計画期間中に極小規模園・小規模園になることが想定される場合は、実施計画に掲げ、統合に向けた協議を行います。

幼稚園名	計画前期	計画後期
佐世幼稚園	検討・協議	協議が整えば統合
阿用幼稚園	検討・協議 協議が整えば統合	
久野幼稚園	検討・協議 協議が整えば統合	
寺領幼稚園	検討・協議	協議が整えば統合
西日登幼稚園	検討・協議	協議が整えば統合
温泉幼稚園	検討・協議 協議が整えば統合	
飯石幼稚園	検討・協議 協議が整えば統合	
中野幼稚園	検討・協議 協議が整えば統合	
鍋山幼稚園	検討・協議	協議が整えば統合

2. 小学校の統合計画

検討委員会において、全児童数 15 名未満の小学校を「極小規模校」、複式学級を有する小学校を「小規模校」と定義され、一定規模の人数が必要であるという視点から、複式学級の解消について答申がありました。また、小学校の規模は 1 学級 20 ～ 30 人の 6 学級以上（1 学年 1 学級以上）が望ましいとされました。

本計画では、答申内容を踏まえ、以下の基本方針により、小学校の統合を図ることとします。

(1) 複式学級の解消

検討委員会の答申を尊重し、地域の実情等に応じて、計画的に複式学級の解消を図ることとします。

極小規模校については、計画前期において統合を図ることとします。

また、小規模校については、計画後期において統合を図ることとします。ただし、児童数の減少など状況の変化や地域の実情等から、計画前期における統合が望ましいと判断される場合は、保護者・地域住民との協議を重ねながら、計画前期での統合に向け準備を行います。

なお、本計画策定時においては、複式学級を有していない小学校であっても、計画期間中に複式学級を有することが想定される場合は、実施計画に掲げ、統合に向けた協議を行います。

小学校名	計画前期	計画後期
久野小学校	検討・協議	協議が整えば統合
塩田小学校	検討協議 協議が整えば統合	
温泉小学校	検討・協議	協議が整えば統合
飯石小学校	検討・協議	協議が整えば統合
中野小学校	検討・協議	協議が整えば統合
吉田小学校	検討・協議	協議が整えば統合
同民谷分校	検討協議 協議が整えば統合	
田井小学校	検討・協議	協議が整えば統合

(2) 各町の校区の維持

各町がこれまではぐくんできた歴史や文化、地域住民の地域に対する思いや意識を鑑み、各町の区域を越える学校の統合や、通学区域の見直しは原則行わないこととし、各町内における学校の統合を図ることとします。

ただし、児童数の減少など状況の変化や地域の実情等から、各町の区域を越える統合が望ましいと判断される場合は、保護者・地域住民との協議を重ねながら、統合に向けた準備を行います。

3. 中学校の統合計画

検討委員会の答申では、すべての教科（9教科）を指導する教員を確保し、免許外指導や非常勤講師の解消を図るため、中学校の規模は1学級20～30人の6学級以上（1学年2学級以上）が望ましいとされました。これを実現するには、町内はもとより各町の区域を越えた統合が必要となります。

一方で、答申では、本市は広く、中山間地域に点在する実態から、生徒の通学距離や通学時間を最も優先し、地域の実情に応じた規模と配置が望ましいとされています。

また、町村合併以降、本市が行ってきた教育施策は、中学校区を一つの単位として実施してきており、各中学校区では地域の特性を生かしながら、特色ある教育活動に取り組んできています。

本計画では、免許外指導や非常勤講師の解消を図ることよりも、生徒の適正な通学時間や通学距離の確保、中学校区を単位とした特色ある教育活動の継続を優先に考え、計画前期における中学校の統合は原則行わないこととします。

ただし、答申において示された望ましい中学校規模（1学年2学級以上）に満たない中学校については、計画前期において、保護者や地域住民と統合に関する協議を行い、協議が整い次第統合に向けた準備を行います。

中学校名	計画前期	計画後期
海潮中学校	検討・協議	協議が整えば統合
吉田中学校	検討・協議	協議が整えば統合
掛合中学校	検討・協議	協議が整えば統合

4. 学校統合における課題

学校の統合に際して、通学の方法（スクールバス、市民バス）や廃校となった校舎の跡地利用など多くの課題が考えられます。これら課題の解決にあたっては、教育委員会と関係部局とが連携を図るとともに、保護者や地域住民と協議を重ねながら、解決を図っていく必要があります。

（1）学校統合後における地域の活性化対策

小学校のある地域は、小学校が地域活動の拠点になっている場合が多くあります。学校の統合後においても、地域活動が衰退しないよう、交流センターの活動を通じて、地域づくりを進めていく必要があります。

（2）学校統合により廃校（園）となった施設の効率的な活用

統合により廃校（園）となった校舎・園舎の効率的な活用を必要に応じて検討していく必要があります。学校施設は、災害時における地域の防災拠点としての役割も担っており、今後は地域の防災センターとしての機能を兼ね備えていく施設としても期待されます。また、生涯学習や地域福祉など、地域の実情や住民ニーズに沿った有効利用も考えられ、今後検討していく必要があります。

(3) 通学の方法

統合により廃校となった地域の児童生徒は、バスを利用して通学することになりますが、既存の市民バスの利用やスクールバスの購入等について検討する必要があります。

(4) 学校施設の整備

学校の適正配置と学校施設の整備は、連動して行われるべきものであり、本計画の策定を踏まえて、学校施設整備計画を策定する必要があります。

(5) 教育予算の集中投資

学校の統合により、教育予算の集中投資が行われ、幼児児童生徒を取り巻く教育環境を充実することが可能となります。施設整備などハード面の充実はもとより、支援員の配置や特色ある教育活動費の確保など、ソフト面の充実も図っていく必要があります。

(6) 地域との交流の継続

小規模な小学校や幼稚園ほど、地域の支援で教育活動が成り立っていると言っても過言ではありません。例えば、教育活動の一環として廃校となった地域に出かけ、地域の人たちとの交流を図るなど、地域との連携・交流を衰退させない手立てを検討する必要があります。

(7) 放課後・週末における児童対策

市内の公民館（平成 22 年度から交流センターに移行）や小学校では、放課後子ども教室を展開していますが、統合後においては、地域で子どもの姿が見えないといった状況が考えられます。統合後における放課後・週末児童対策についても検討していく必要があります。

Ⅲ 資 料 編

1. 計画策定の経過（平成21年度）

(1) 答申において極小規模校（園）とされた学校の保護者・地域住民との協議の状況

地域名	学校名	期 日	出席対象者	出席者数
阿 用	阿用幼稚園	8月25日	地区振興会長、地域マネージャー、公民館長・主事、民生委員、小学校正副PTA会長、幼稚園PTA副会長	9人
久 野	久野幼稚園	9月8日	地区教育振興会員	20人
		11月14日	入園前保護者	14人
		12月23日	保護者	3人
塩 田	塩田小学校	5月19日	地区振興会長、連合自治会長、公民館主事	3人
		11月20日	地区振興会員	30人
飯 石	飯石幼稚園	8月4日	公民館長、自治会連合会長、幼稚園保護者会正副会長	4人
		9月3日	保護者	8人
	飯石小学校・幼稚園	9月15日	小学校PTA正副会長、幼稚園保護者会正副会長	4人
	飯石小学校	10月19日	保護者	22人
	飯石小学校・幼稚園	11月13日	公民館長、自治会連合会長、幼稚園保護者会正副会長	6人
		1月20日	公民館長、分館長、自治会長、地域自主組織役員	17人
中 野	中野幼稚園	5月15日	公民館長、地域マネージャー、自治会連合会長、幼稚園保護者会長	4人
		7月4日	現保護者、入園前保護者	9人
		9月17日	公民館長、地域マネージャー、自治会連合会長、幼稚園保護者会長、小学校PTA正副会長	6人
	中野小学校	10月21日	保護者、公民館主事	15人
	中野小学校・幼稚園	11月19日	公民館長・副館長・主事、自治会連合会長、小学校PTA正副会長、幼稚園保護者会副会長	7人

地域名	学校名	期 日	出席対象者	出席者数
中 野	中野小学校・幼稚園	12月10日	公民館長・副館長・分館長、自治会長	14人
民 谷	吉田小学校民谷分校	5月25日	民谷・宇山自治会長、PTA正副会長、前市議会議員	5人
		10月23日	保護者	9人
		11月5日	現保護者、入学前保護者	10人
		11月18日	民谷・宇山自治会長、PTA正副会長	4人
		12月15日	宇山自治会住民	22人
		12月18日	民谷自治会住民	12人

※ 飯石小学校と中野小学校については、答申において小規模校とされましたが、飯石幼稚園・中野幼稚園それぞれの保護者との協議の中から、小学校においても協議の場を設定してほしいという要望があり開催したものです。

(2) 教育委員会における検討・協議の状況

期 日	会議名	協議内容	備 考
7月16日	懇談会	○保護者・地域との協議の状況について報告→協議	
8月11日	懇談会	○児童生徒数の今後の推移について報告 ○基本計画の策定方針等について協議	
9月10日	懇談会	○保護者・地域との協議の状況について報告→協議	
10月7日	懇談会	○基本計画の骨子(案)について提案→協議	
11月11日	懇談会	○保護者・地域との協議の状況について報告 ○基本計画の骨子(案)について提案→協議	
11月17日	定例会	○保護者・地域との協議の状況について報告 ○基本計画の骨子(案)について提案→協議	
12月11日	懇談会	○基本計画(案)について提案→協議	
12月24日	定例会	○基本計画(案)について提案→協議	
1月8日	懇談会	○基本計画(案)について提案→協議	
1月22日	定例会	○基本計画(案)について提案→議決	

2. 幼稚園、小・中学校の適正規模・適正配置の基本的な考え方

(雲南市立小中学校及び幼稚園等適正規模適正配置についての答申から抜粋)

(1) 複式学級の解消

複式学級は、自主学習や主体的な学習姿勢が身に付くと思われることなど評価できるが、お互いのコミュニケーションを深め、子ども同士で多様な考え方にふれる中で、お互いの思考を深め合い、新しい考えを創り出したりする能力を養うためには、一定規模の人数が必要であるという視点から複式学級の解消が望ましい。

(2) 免許外指導や非常勤講師の解消

小規模の中学校では、すべての教科(9教科)を指導する教員の確保が難しいため、全教科にわたる教員配置を可能にする生徒数・学級数を有する学校規模が望ましい(平成20年度中学校教職員定数配当基準によれば、6学級以上で校長、教頭を含め11人配当)。

(3) 極小規模の幼稚園の方向性

中間報告で、極小規模の幼稚園では一定規模の幼児数を確保するためには、統合再編も視野に入れる必要があるとしている。

極小規模の幼稚園では、幼児一人一人に対して、きめ細やかに個に応じた指導等がなされている。しかし、集団生活での多様な学びや子ども同士のかかわり合いから生まれる様々な体験を重視することが重要である。

また、幼稚園教員の配置や研修、出張など、教員の資質の向上や勤務体制にも課題があり、一定数の園児が在籍していることが望ましい。

(4) 雲南市立小中学校における望ましい学校規模

小学校－1学級20人～25人、6学級以上(1学年1学級以上)

中学校－1学級20人～30人、6学級以上(1学年2学級以上)

(5) 地域の実情に応じた規模と配置

雲南市は広く、中山間地域に集落が点在する実態から、地域の実情に応じた適正な規模を確保する必要がある。

また、配置において最も優先すべきことは、通学距離や通学時間による児童生徒への負担の問題であり、特に幼稚園児や小学校低学年への配慮が必要である。

3. 雲南市内の小学校区別児童数の推移

平成21年5月1日現在

No.	小学校区	未就学児童数						小学校児童数						学級数	
		0歳児 H20年度生	1歳児 H19年度生	2歳児 H18年度生	3歳児 H17年度生	4歳児 H16年度生	5歳児 H15年度生	1年生 H14年度生	2年生 H13年度生	3年生 H12年度生	4年生 H11年度生	5年生 H10年度生	6年生 H9年度生		小学生計
1	大東小学校	34人	36人	34人	38人	43人	42人	34人	35人	50人	41人	39人	43人	242人	11C
2	西小学校	17人	21人	26人	20人	24人	28人	27人	32人	26人	25人	20人	40人	170人	7C
3	佐世小学校	17人	14人	18人	11人	11人	14人	17人	14人	10人	15人	16人	13人	85人	6C
4	阿用小学校	4人	7人	9人	14人	10人	10人	6人	15人	10人	11人	10人	10人	62人	6C
5	久野小学校	3人	3人	2人	2人	4人	6人	3人	3人	2人	7人	5人	4人	24人	4C
6	海潮小学校	12人	17人	13人	7人	18人	13人	10人	23人	20人	18人	22人	16人	109人	7C
7	塩田小学校	0人	1人	0人	2人	0人	2人	0人	1人	3人	0人	3人	3人	10人	3C
8	加茂小学校	42人	54人	53人	54人	65人	68人	50人	74人	57人	64人	67人	57人	369人	16C
9	木次小学校	27人	20人	29人	26人	14人	27人	33人	32人	34人	34人	26人	33人	192人	8C
10	斐伊小学校	18人	25人	26人	24人	19人	22人	32人	19人	22人	20人	30人	29人	152人	8C
11	寺領小学校	12人	9人	9人	10人	12人	8人	9人	9人	13人	11人	14人	10人	66人	7C
12	西日登小学校	5人	10人	8人	4人	11人	6人	7人	11人	9人	11人	13人	12人	63人	8C
13	温泉小学校	1人	6人	3人	2人	3人	1人	3人	3人	2人	4人	7人	5人	24人	3C
14	三刀屋小学校	31人	40人	41人	32人	39人	53人	42人	62人	48人	34人	59人	44人	289人	15C
15	飯石小学校	4人	4人	5人	4人	2人	5人	5人	6人	4人	3人	10人	6人	34人	4C
16	鍋山小学校	7人	11人	6人	6人	11人	9人	8人	10人	12人	16人	16人	20人	82人	8C
17	中野小学校	3人	0人	4人	5人	2人	4人	4人	3人	3人	4人	0人	6人	20人	3C
18	吉田小学校	4人	7人	3人	9人	4人	0人	7人	4人	6人	5人	10人	6人	38人	5C
19	同民谷分校	2人	3人	0人	0人	2人	1人	0人	1人	0人	3人	1人	3人	8人	3C
20	田井小学校	4人	3人	2人	7人	6人	4人	5人	9人	5人	3人	3人	10人	35人	4C
21	掛合小学校	31人	25人	31人	24人	23人	26人	23人	30人	27人	35人	32人	23人	170人	8C
	計	278人	316人	322人	301人	323人	349人	325人	396人	363人	364人	403人	393人	2,244人	144C

※ 大東町のふれあいの丘自治会には、0～5歳児が13人いますが、学年単位で西小（7人）と佐世小（6人）に振り分けています。

7. 雲南市立掛合小学校保護者に対するアンケートの結果（平成21年度実施）

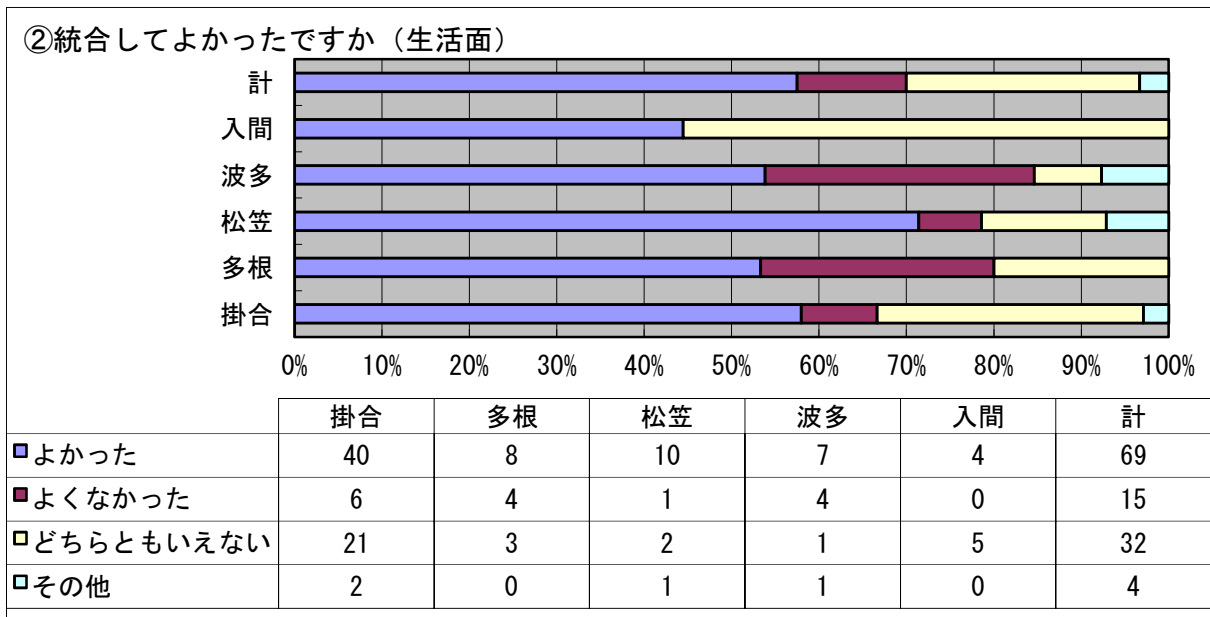
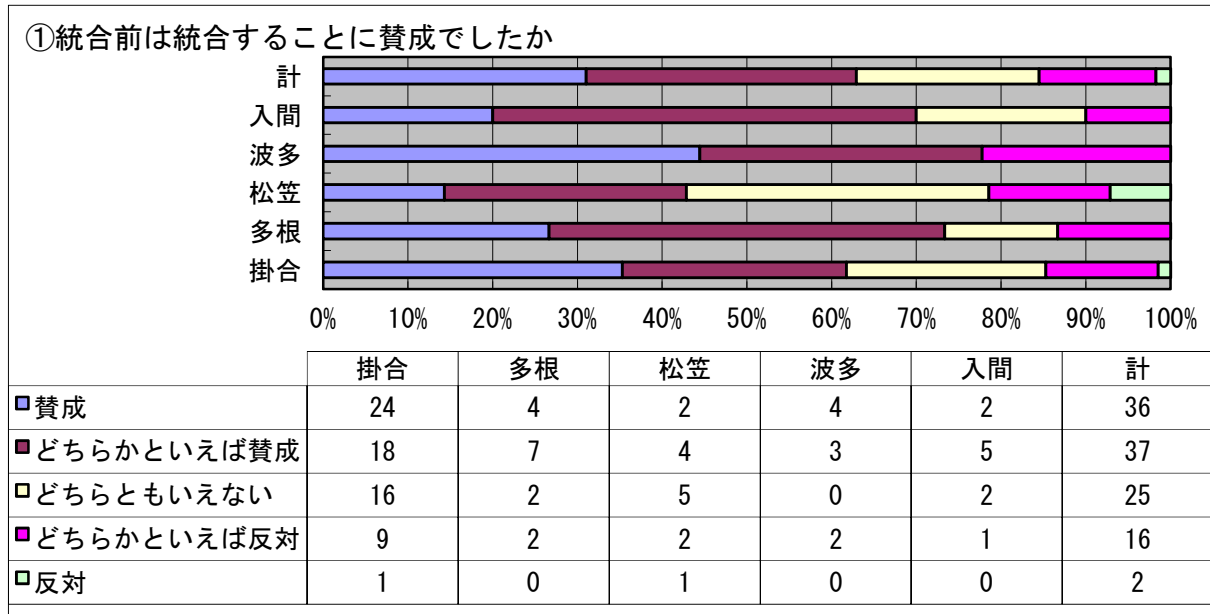
（1）学年別の児童数

学年	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	計
人数	24	31	26	33	33	22	169

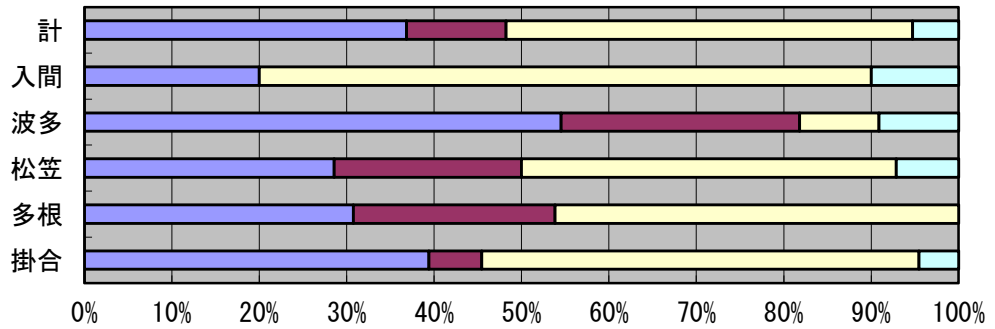
（2）地域別の保護者数

地域	掛合	多根	松笠	波多	入間	計
人数	68	15	14	9	9	115

（3）アンケートの結果

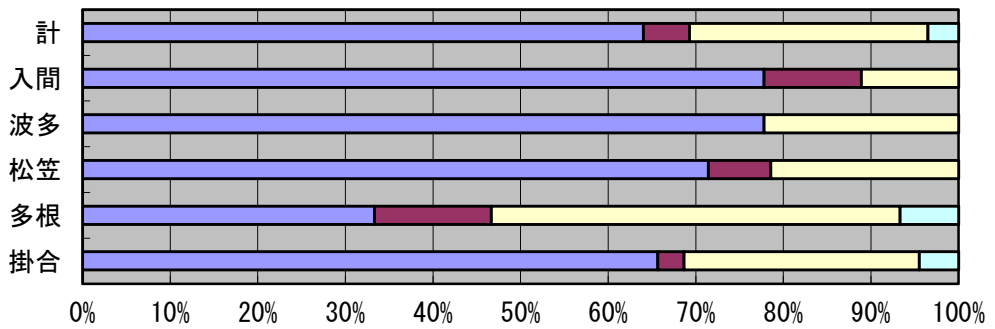


③統合してよかったですか（学習面）



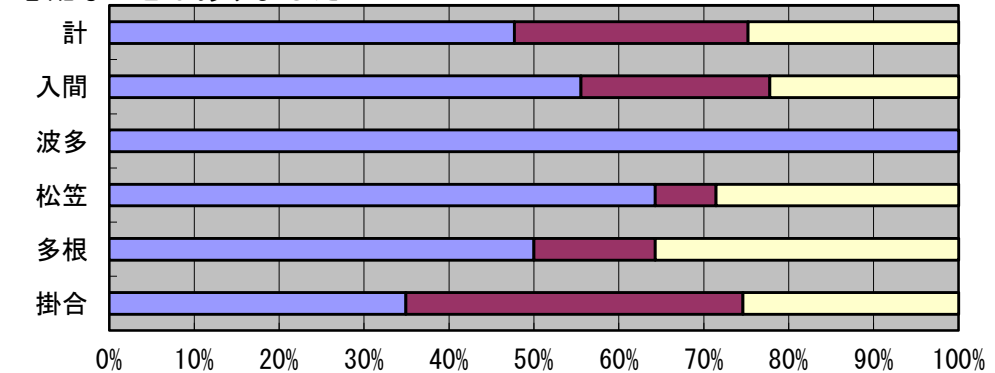
	掛合	多根	松笠	波多	入間	計
■よかった	26	4	4	6	2	42
■よくなかった	4	3	3	3	0	13
□どちらともいえない	33	6	6	1	7	53
□その他	3	0	1	1	1	6

④統合してよかったですか（学校行事）



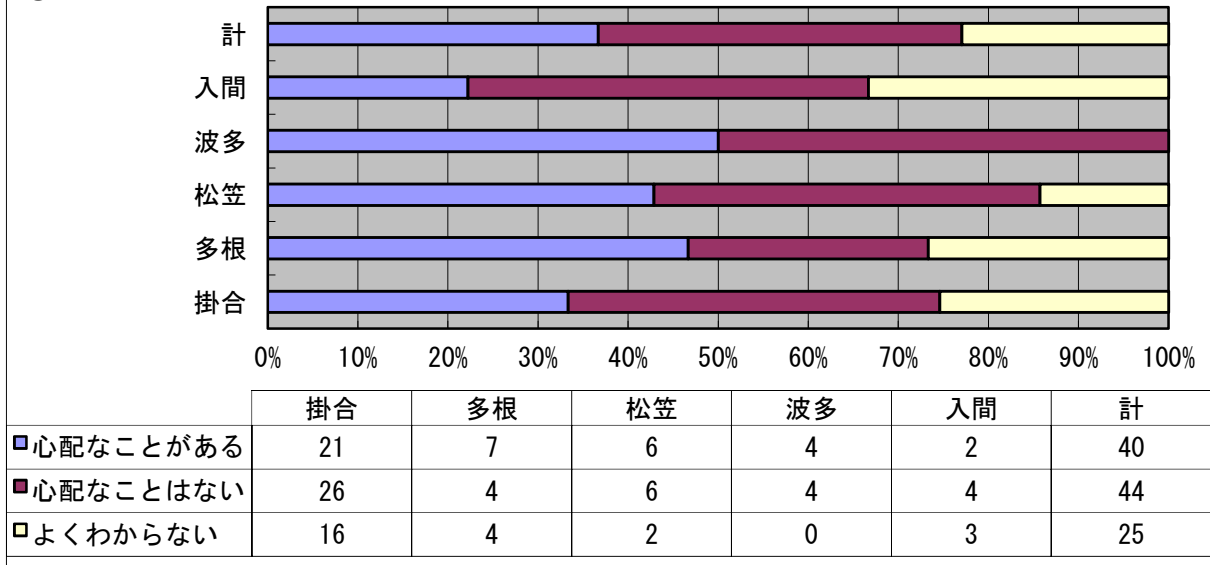
	掛合	多根	松笠	波多	入間	計
■よかった	44	5	10	7	7	73
■よくなかった	2	2	1	0	1	6
□どちらともいえない	18	7	3	2	1	31
□その他	3	1	0	0	0	4

⑤統合する前に心配なことはありましたか

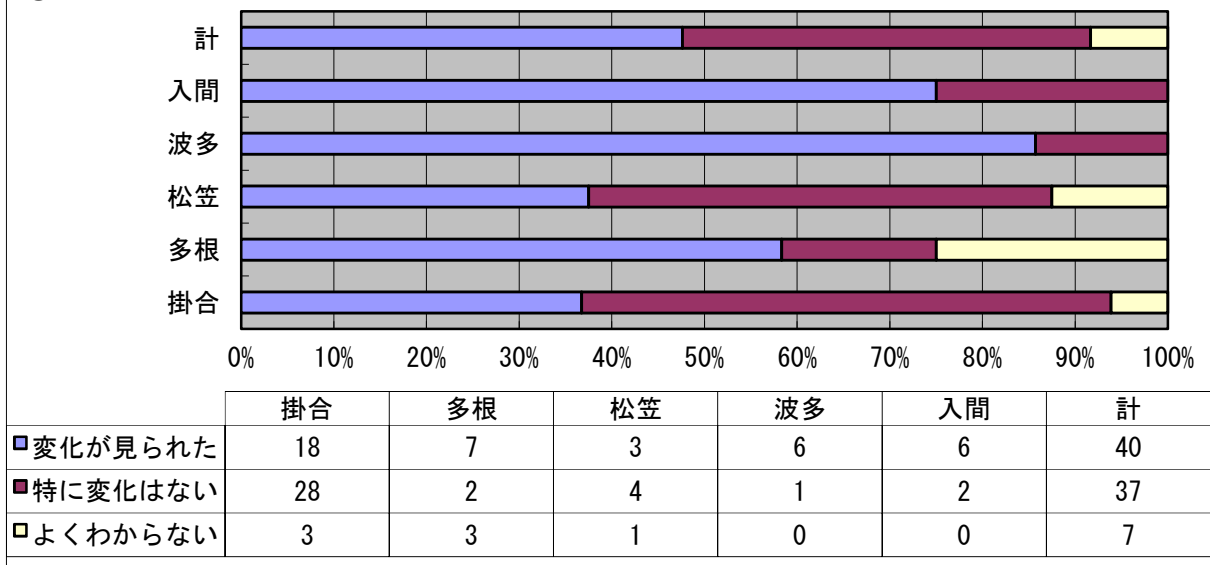


	掛合	多根	松笠	波多	入間	計
■心配なことがあった	22	7	9	9	5	52
■心配なことはなかった	25	2	1	0	2	30
□どちらともいえない	16	5	4	0	2	27

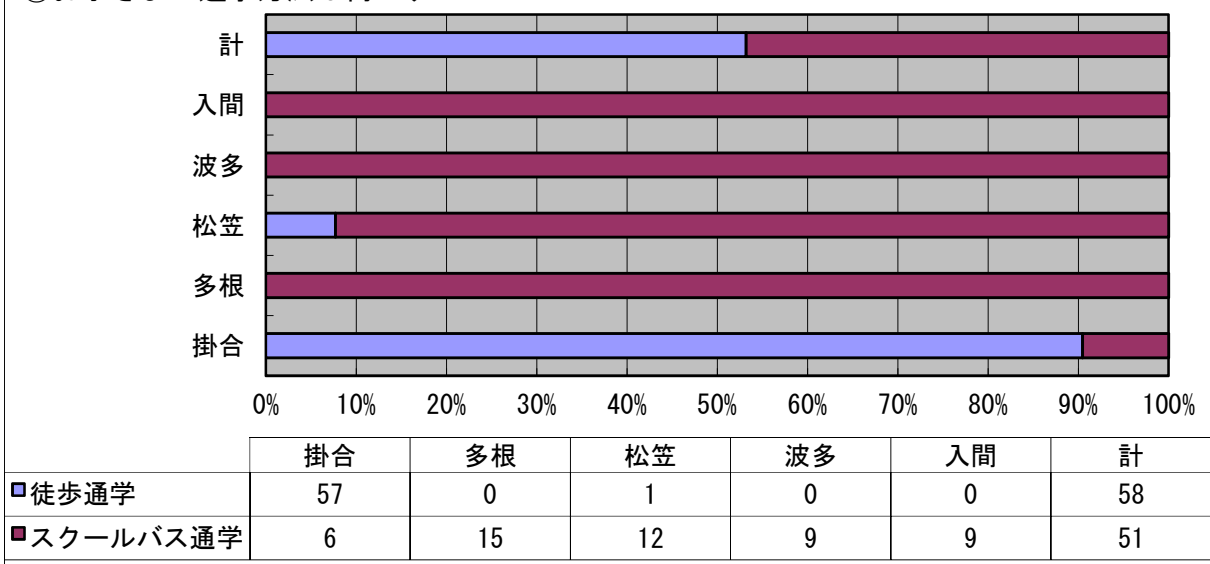
⑥統合後、心配なことはありますか



⑦統合する前と後で、お子さまに何か変化はありましたか



⑧お子さまの通学方法は何ですか



8. 雲南市立小中学校及び幼稚園等適正規模適正配置について〔答申〕

平成20年12月
雲南市立小中学校及び幼稚園等
適正規模適正配置検討委員会

目 次

【答申（本文）】

はじめに	P. 21
検討の経緯	P. 22～23
第1章 現状と課題	P. 24～26
第1節 学校の現状	
(1) 過疎化・少子化による子どもの数の減少	
(2) 学校の規模と配置	
(3) 学校施設の状況	
第2節 検討の視点	
第2章 市民・教員の意識	P. 27～31
第1節 意識調査の目的と実施方法	
(1) アンケートの実施目的	
(2) アンケートの実施方法等	
第2節 市民の意識	
(1) 幼稚園、小・中学校の1学級の人数及び1学年の学級数について	
(2) 学校規模が小さい場合の影響について	
(3) 統合についての考え	
(4) 市民の視点と保護者の視点	
第3節 教員の意識	
(1) 幼稚園について	
(2) 小学校について	
(3) 中学校について	
(4) 統合について	
第4節 アンケート結果のまとめ	
(1) 幼稚園、小・中学校の1学級の人数及び1学年の学級数について	
(2) 学校規模が小さい場合の影響について	
(3) 統合について	

第3章 望ましい学校規模と配置

P. 32～42

第1節 望ましい学校規模について

- (1) 学習指導の充実
- (2) 学校運営の充実
- (3) 幼稚園教育の充実と望ましい学校規模

第2節 望ましい学校配置について

- (1) 学校配置と教育の機会均等
- (2) 学校配置と通学区域

第3節 学校と地域との関係について

第4節 幼児教育の充実について

まとめ

P. 43

雲南市立小中学校及び幼稚園等適正規模適正配置検討委員会委員名簿

P. 44

はじめに

一昨年12月26日に発足した本委員会は、その任期を終え、答申としてまとめを出すことになった。

教育は、先行世代の大人が非対称関係にある後継世代の子どもに、これまで人類が蓄積し自らも担ってきた様々な文化財を生活や学習を進める上で直面する問題や事態、日々感じる疑問や関心などを素材として伝達・継承し、それを豊かに発展させて次の世代に伝達・継承する能力を育てていく営みである。換言すれば教育は、「子どもの人格の完成」という遠い『北斗の目標・理想』に向かって、わずか2m四方を照らす『カンテラの灯』を頼りにその範囲を越えると暗い環境や手探りの状態になる未踏の道路を、いかなる天候のときも子どもが大人や他の子どもと共同して一步一步拓きながら、達成していくことを支援する働きである。

その過程で教育は、子どもの誕生以来、保護者（父母や祖父母）、兄弟、叔父叔母、従兄弟との親密な関係における共同やコミュニケーションで、人間として生きていく上で必要となる基本的な生活習慣や行動様式の形成をめざす家庭教育、家庭の存在する近隣の大人や子どもとの身近な関係における共同やコミュニケーションで、他者や集団との関係様式や共同行動の形成をめざす地域教育を通して、その関係する人間・事象・事柄の範囲を広げながら行われる。

それと並行して子どもは、成長に応じて所属する社会の専門教育機関である保育所・幼稚園、小学校、中学校、高等学校に通い、専門家の教師の指導の下、他の仲間との共同やコミュニケーションを取り結びながら、それぞれの学校階梯に応じた陶冶（知識と技能の教育）と訓育（意識と行動の教育）を受け、自らの人間形成と学力形成をそれぞれに成し遂げていくのである。

このように教育は、当該の子どもを取り巻く人々との共同で行われており、その過程で子どもは自分の頭や心（精神）に直接・間接に出会った数多くの人間を住ませ、その人間を成長の過程で増加・変化させ、その時々相談の相手となる人間をそこから選択して対話しながら、確かにそして豊かに生きていく術を身に付けるのである。

そうだとするならば、教育は子どもの陶冶と訓育のために他者や集団を関与させ、その関係の中で他者や自分との対話を引き出しながら成長させる営みであると言えよう。そこから教育では、子どもの周囲にどのような人間をどのくらい環境として用意するのか、という本委員会と直接関係する問題がいつも存在するのである。

教育は、子どもの育つ不可欠な要素の適切な組合せで実現するものであり、そこで生じるアンバランスの的確で機敏な是正を行ってはじめてその質を保持し、彼らの健やかな成長も支えることができるのである。本答申を手がかりに市民の皆さまが賢明な判断をしてくださることを期待したい。

平成20年12月26日

雲南市立小中学校及び幼稚園等適正規模適正配置検討委員会
委員長 山下政俊

検討の経緯

平成 14 年 10 月に設立された「教育創造プロジェクトチーム」（6 町村の教育委員会教育長と学識経験者の 12 人で構成）による報告書（平成 16 年 3 月）では、「通学区域の見直しにあたっては、今後の子どもの数の動向や安全な教育環境を確保する観点からの学校施設の改築・改修の必要性などを踏まえた学校の適正配置の視点も必要である。」との提言がなされている。

過疎化、少子化により雲南市内の児童生徒数は年々減少し、合併当初小学校 25 校（うち分校 1 校を含む）中、半数以上の 13 校が複式学級を有していた。

こうした状況において、平成 18 年 12 月 26 日に、市立幼稚園、小学校、中学校の今後の児童生徒数の推移に応じ、児童生徒を取り巻く状況や地域の実情などを考慮しながら、学校や幼稚園の適正規模と適正配置を調査検討する「雲南市立小中学校及び幼稚園等適正規模適正配置検討委員会」が設置され、雲南市教育委員会から「市立小中学校及び幼稚園における学校規模及び学校配置のあり方」についての諮問を受けた。

以来当委員会では、全体会、ワーキング部会を開催し、「速やかに方向性を出していただきたい」とされた点について、平成 19 年 11 月 29 日に中間報告を行った。

[中間報告要旨]

- 極小規模の幼稚園、小学校については、一定規模の幼児数・児童数を確保するためには、統合再編も視野に入れる必要がある。
 - ・複式学級を有する学校を「小規模校」とする。
 - ・全校児童数が 15 名未満の小学校を「極小規模校」とする。
 - ・異年齢混合学級を有する園を「小規模園」とする。
 - ・全園児数が 10 名未満の園を「極小規模園」とする。
- 木次中学校、三刀屋中学校は統合せず、それぞれの場所で早期に整備する方向が望ましい。
- 幼稚園及び保育所における幼児教育の充実については、
 - ①幼稚園での預かり保育の実施の検討及び保育所での延長保育等により一層の充実を図ることが望ましい。
 - ②幼保のカリキュラムの統一化を検討する必要がある。
 - ③上記①、②を踏まえた上で、保育所と幼稚園の一元化を進めるべきかを検討する必要がある。

平成 20 年 4 月には、掛合町で掛合、多根、松笠、波多、入間小学校を統合して、新掛合小学校が開校した。

振り返れば、合併前の平成 10 年 6 月に、掛合小学校整備計画検討委員会が設置されて以来、実に 10 年間にわたり、地域、保護者、議会等での議論を重ねた結果の統合である。

当委員会ではさらに検討を深めるため、平成 20 年 8 月に市民 1,800 人（成人市民 5 %相当）を対象に適正規模・適正配置に関するアンケート調査を実施した。また当委員会の議論の中で、「現場の先生の意向が重要ではないか」との意見から、10 月には市立幼稚園、小学校、中学校の教員全員を対象にアンケート調査を実施した。

また 11 月には、当委員会の検討の中で出された意見を整理し、雲南市のホームページに掲載し、その内容に対する意見募集を実施した。

それらの集計結果も踏まえて合計 10 回の委員会とワーキング部会 6 回を開催し、ここに答申を行うものである。

第 1 章 現状と課題

第 1 節 学校の現状

(1) 過疎化・少子化による子どもの数の減少

○我が国の総人口は、平成 17 年の国勢調査（以下「17 年国調」という。）では 1 億 2,776 万 8 千人で、20 年前の昭和 60 年の同調査と比較して、671 万 9 千人増加している。しかしながら、総務省統計局の「人口推計月報」（平成 20 年 6 月 1 日現在確定値）では 1 億 2,768 万 4 千人と、減少に転じている。そして、17 年国調では、15 歳未満の年少人口は、20 年前と比較して 851 万 2 千人の減（32.7 %減）となり、総人口に占める割合は 21.5 %から 13.7 %と低下している。

○一方、雲南省の総人口は、17 年国調では 44,403 人で 20 年前の 50,981 人と比較すると、6,578 人の減（12.9 %減）となっている。その中でも、年少人口は 4,656 人の減（44.7 %減）で突出している。

○雲南省の小学校児童数は、昭和 59 年の 4,512 人をピーク（直近の最大児童数）に、中学校生徒数は昭和 62 年の 2,322 人をピーク（直近の最大生徒数）に、平成 20 年には児童数が 2,301 人、生徒数が 1,234 人となり、それぞれのピーク時と比較しほぼ半減している。また、幼稚園園児数は昭和 63 年の 1,044 人をピーク（直近の最大園児数）に、平成に入り 3 歳児保育を 16 園すべてで導入した中であっても、平成 20 年には 503 人と半減している。5 年後の平成 25 年には、児童数が 2,007 人（ピーク時と比較し 55.5 %減）、生徒数が 1,128 人（ピーク時と比較し 51.4 %減）となる見込みで、過疎化・少子化が一層進んでいく状況にある。

(2) 学校の規模と配置

○学校の規模については、学校教育法施行規則第 41 条「小学校の学級数は 12 学級以上 18 学級以下を標準とする。ただし、地域の実態その他により特別の事情のあるときは、この限りでない」とあり、中学校についても同規則第 79 条において小学校の規定を準用している。

なお、旧文部省資料の「これからの学校施設づくり」では、学級数に基づき学校規模を 5 段階に分類している。

学級数	学校規模
1～5	過小規模
6～11	小規模
12～18	適正規模
19～30	大規模
31以上	過大規模

○雲南市内には、現在、小学校が 21 校（分校 1 校を含む）、中学校が 7 校設置されており、各町では次のとおり小・中学校、幼稚園が配置されている。

（平成 20 年 5 月 1 日現在）

町名	小学校数		中学校数		幼稚園数	
		学級数		学級数		学級数
大東	7	44	2	16	6	12
加茂	1	16	1	7	1	8
木次	5	34	1	11	5	10
三刀屋	4	30	1	9	4	8
吉田	3	13	1	4	0	0
掛合	1	8	1	5	0	0
計	21	145	7	52	16	38

○現在、12 学級から 18 学級までの学校は、小学校 2 校、中学校 1 校で、ほとんどの学校がこれに満たない。また、小学校では 9 校 18 学級が複式学級となっており、学年に児童が皆無である学校は 3 校あり、3 つの学年で生じている。5 年後の平成 25 年には、7 校が 30 人以下となりそのうち 2 校が 10 人以下となる見込みである。また、複式学級は 11 校 26 学級に増え、学年に児童が皆無である学校は 3 校で 7 つの学年となる見込みである。

中学校では、各学年 1 学級の学校が 3 校あり、こうした状況は今後も続くものと思われる。

○一方、幼稚園 16 園において園児数が 10 人以下の園は 5 園ある。また、3 歳児から 5 歳児までを混合学級とし 1 学級としているのは 6 園あり、2 学級としているのは 4 園ある。

（3）学校施設の状況

○文部科学省では、平成 15 年に学校施設の耐震化に係る基本的な考え方や耐震化推進計画の策定手法などを示した「学校施設耐震化推進指針」を策定した。今年に入り、中国四川省の地震を受け、平成 20 年 6 月に地震防災対策特別措置法が改正され、7 月には大規模な地震が発生した際に倒壊または崩壊の危険性が高い学校施設について、平成 24 年度までに優先的に耐震化を支援する旨の「教育振興基本計画」が閣議決定されたところである。さらに、8 月には政府による「安心実現のための緊急総合対策」に、地震から守る学校づくりが盛り込まれ、危険性が高い学校施設については、1 年前倒しして平成 23 年度までに耐震化を終えるよう取組が加速化している。

- 雲南市では、旧耐震設計基準で建設された学校施設（昭和 56 年以前の施設）は 78 棟中 33 棟あり（平成 20 年 4 月 1 日現在）、全体の 42.3 %を占めている。これらの施設は、現在、老朽化や耐震性を把握するために耐力度調査や耐震診断を実施しているが、経年とともに修繕等の経費も増加傾向にある。また、空調設備の設置やバリアフリーなど今日的なニーズに対応した整備も課題となっている。これら耐震化をはじめとする整備を進めるため、改築や耐震補強工事、老朽化工事を計画的に実施していく予定であるが、対象となるすべての学校施設を整備するには、多大な財政負担と期間を要することとなる。
- このようなことから、適正規模・適正配置に向けた取組に併せて、学校施設の整備計画を考えていく必要がある。

第 2 節 検討の視点

- 雲南市は、総面積 553.4 km²と大変広く、中山間地域で集落が点在する状況から、国が示す適正規模に合わせた学校の配置は不可能であり、当市の実情に応じた最小限の規模を確保していく必要がある。
- 当委員会の検討の視点は「子どもたちの教育環境づくり」「幼稚園を含めた学校教育環境づくり」を主要なテーマとしており、「行財政的な行政の効率化」を優先するのではなく、子どもの育ち、子どもの学びを最優先するものである。
- 子どもにとってどのような教育環境づくり、学校配置がよいかを考え、最小限の規模として、集団学習による教育効果を上げるとともに、豊かな人間性・社会性がはぐくまれる教育環境を担保する必要がある。
- 適正な学校配置は、地域に根ざす学校、特色ある学校として適正な規模を確保できる区域とし、併せて地勢・通学距離等を考慮した配置が必要である。

第2章 市民・教員の意識

第1節 意識調査の目的と実施方法

(1) アンケートの実施目的

当委員会では雲南市立幼稚園、小学校、中学校の適正規模・適正配置を検討するにあたっては、子どもたちの人数や学校の施設などの実数的な把握と、子どもたちと学校教育における今日状況と将来にわたる展望が必要であると考えた。

このことから、市民の皆さんの考え方や、意見、学校教育の現場における教員の皆さんの考え方に関する資料を、検討の資料に加えることを目的としてアンケート調査を実施した。

(2) アンケートの実施方法等

アンケート調査は以下により実施した。なお、アンケートについては、雲南市内の現在の児童生徒数やその推移及び今後の推計値や複式学級の設置状況等の資料のほか、学級編制に関する資料や学級編制上の考慮されるべき点などについての資料も添付した。

①市民対象アンケートについて

- ア) 対 象 雲南市に住民票のある成人（平成20年7月31日において20歳以上）
- イ) 抽 出 コンピュータによる無作為抽出を基本とした。ただし、校区において回答対象者がなかった地域については、改めてその校区内における対象者の中から無作為の抽出を行った。
- ウ) 人 数 1,800人
- エ) 期 間 平成20年8月8日～平成20年8月20日
- オ) 方 法 郵送によるアンケート発送・回収
- カ) 回答数 672件
- キ) 回答率 37.3%

②教員対象アンケートについて

- ア) 対 象 雲南市立幼稚園・小学校・中学校に勤務する教員（講師は除く）
- イ) 抽 出 抽出は行わず該当者全員を対象とした。
- ウ) 人 数 379人
- エ) 期 間 平成20年10月9日～平成20年10月17日
- オ) 方 法 雲南市教育委員会を起点及び終点とした各教育施設との間の輸送便による発送・回収
- カ) 回答数 358件 有効回答数 幼稚園 47件
小学校 204件
中学校 107件
- キ) 回答率 94.5%

第2節 市民の意識

市民アンケートについては、市内全域のあらゆる年齢層から回答を得ることができた。学校教育に対する市民の意識の反映としての信頼性をもつと判断できる回答数を得たと考えられる。また、その他意見についての記述は194件、回答件数の28.9%にもものぼり、アンケートに対しての関心の高さを伺うことができた。アンケートの集計結果及び分析から以下の諸点について市民の意識を伺うことができた。

(1) 幼稚園、小・中学校の1学級の人数及び1学年の学級数について

- 幼稚園については、1学級に同じ年齢の子どもが11人～20人いることが適当だとする回答が72.8%を占める。現在の雲南市内の幼稚園の学級分けについては異年齢の子どもによる学級編制が多い状況であり、アンケートによって得られた1学級あたり適当と考えられる人数（11人～20人）と乖離した状況であると言える。
- 小学校については、1学級20人以上の規模が適当ではないかとする考えが多数である。20人～24人が36.6%で最も多く、次いで25人～29人が27.4%、30人～34人が15.0%を占める。逆に20人未満の規模である15人～19人を適当とする考え方は12.1%であった。20人を一つの目安としてそれよりも多い人数が適当とする回答が多数であった。
- 中学校については、1学級25人～29人が32.9%。30人～34人が32.3%と、1学級あたり25人～34人を適当とする回答が65.2%を占める。
- 1学年の学級数については幼稚園が1～2学級を、小学校については2学級を、中学校については3学級を適当とする回答がそれぞれ30%を超える。

(2) 学校規模が小さい場合の影響について

- 全体の傾向として、小学校では個々にあった基礎学力の定着と活躍の場が多くなることや、中学校では専門科目の教員の配置や生徒が多くの意見にふれることへの関心が強い。
- 小学校については、「一人一人に応じた指導と基礎学力の定着が有効」とする回答が全体の29.4%であった。また、「活躍できる機会が多くなる」とする回答（16.3%）などと合わせて、学校規模が小さいことにより期待できる面への回答が多い。しかし一方で、チーム編制や集団学習が少なくなるという回答（19.0%）や、多くの意見にふれる機会が少なくなることへの回答（14.2%）と合わせて、学校規模が小さいことによる心配な面への回答も多い。

- 中学校については、生徒が多様な意見にふれる機会が少なくなることへの影響を選択した回答が最も多く 21.0 %だった。また、学習について専門科目の教員の配置への影響を選択した回答が 19.8 %、集団の学習活動が少なくなることへの影響について選択した回答が 18.2 %だった。中学校については学校規模が小さいことを心配する回答が多い。
- クラス替えができないことへの影響を選択した回答は、小学校よりも中学校の方が多。
- 集団生活の観点については、小学校においては学校規模が小さいことにより期待できる面として、学年を越えたタテのつながりがあることへの回答が多い。一方、中学校においては部活動が制限されることや、多くの意見にふれる機会が少なくなること、人間関係の固定化などへの影響を心配する回答が多い。

(3) 統合についての考え

- 全体傾向として、幼稚園よりは小学校、小学校よりは中学校と学校が上がるにしたがって、統合により望ましい人数を確保すべきとの意見が多くなっている。
- 幼稚園については、統合を行うべきではないとの回答が 56.3 %を占めるが、これとは反対に中学校については、統合による望ましい人数を確保すべきとの回答が 60.9 %を占める。小学校については統合が望ましいとする回答が 42.0 %、統合すべきではないとする回答が 49.1 %とそれぞれが 40 %以上を占める。

(4) 市民の視点と保護者の視点

- 統合については保護者と保護者でない人の場合で意識に差が見られる。
- 幼稚園については、保護者でない人のうち 60.3 %が統合は行うべきではないと考える一方で、保護者の場合は統合し人数を確保すべきとする回答が 44.4 %、統合を行うべきではないとする回答が 45.8 %とそれぞれが約半数を示す。
- 小学校については、保護者でない人の場合、統合し人数を確保すべきとの回答が 39.7 %であることに対して、保護者では統合し人数を確保することが望ましいとの回答が 51.6 %である。
- 中学校については、保護者も保護者でない人も共に、統合し人数を確保することが望ましいとする回答が 60 %を超える。

第3節 教員の意識

(1) 幼稚園について

- 現在、雲南市内の幼稚園の学級編制については、異年齢の子どもで編制される状況が多い。しかし、1学級（同年齢）の適当と思われる人数について幼稚園教員の回答では、11人～20人が圧倒的に多い。
- 幼稚園教員の77.3%が同年齢による1学級11人～20人の規模を望ましいと回答し、小学校教員も中学校教員も同様に最も多い割合の回答を得ている。しかし、幼稚園教員の22.7%が同年齢1学級21人～30人を適当と考えている点については、小学校教員、中学校教員の回答では2～3%程度でしかなかった。
- 幼稚園では、同年齢11人～30人程度の規模で1学級が編制されることを望ましいとする回答が多数を占める。現在、雲南市内の幼稚園には園児数10人未満の施設が5園存在するが、同年齢1人～9人の規模で1学級を編制することを望ましいとする幼稚園教員の回答はなかった。

(2) 小学校について

- 小学校における1学級あたりの児童数について、小学校教員は、20人～24人が適当だとする回答が65.5%を占める。これは幼稚園教員、中学校教員の回答が示す傾向と同様である。学級数については1学年2学級が適当であると回答が最も多い。その他の項目については市民アンケートと同様な傾向である。

(3) 中学校について

- 中学校における1学級あたりの生徒数について、中学校教員は、25人～29人が適当だとする回答が49.1%を占める。これは幼稚園教員、小学校教員の回答が示す傾向と同様である。学級数については1学年3学級が適当であると回答が最も多い。

(4) 統合について

- 全体傾向として、幼稚園よりは小学校、小学校よりは中学校と学校が上がるにしたがって、統合により望ましい人数を確保すべきとの意見が多くなる。この傾向は市民アンケートの結果と同様である。ここで幼稚園教員の82.2%が、幼稚園も統合により望ましい人数を確保すべきと回答していることは注目すべき点である。

第4節 アンケート結果のまとめ

(1) 幼稚園、小・中学校の1学級の人数及び1学年の学級数について

- 幼稚園の1学級の人数については、同年齢で11人～20人が適当とする回答が最も多いこと。
- 幼稚園の1学年の学級数については、市民アンケートでは1学級を設置することが適当とする回答が最も多いこと。また、教員アンケートでは2学級を設置することが適当とする回答が最も多いこと。
- 小学校の1学級の人数については、20人～24人が最も多く、それ以上の人数が望ましいとする回答が多いこと。
- 小学校の1学年の学級数については、2学級を設置することが適当とする回答が最も多いこと。
- 中学校の1学級の人数については、25人～35人が適当とする回答が最も多いこと。
- 中学校の1学年の学級数については、3学級を設置することが適当とする回答が最も多いこと。

(2) 学校規模が小さい場合の影響について

- 小学校では基礎学力や活躍の場など、個々の対応がより細やかに行うことができる点で望ましいとの考えが多いこと。
- 中学校では、少数の意見にしかふれられないことや、固定化した人間関係になってしまうといった点、また、部活動の選択肢が少ないことへの心配が多いこと。
- 中学校では、生徒の人数が少ないことが専門教科の教員の配置へ影響する心配があること。

(3) 統合について

- 統合への意識は、全体傾向として、幼稚園よりは小学校、小学校よりは中学校と学校が上がるにしたがって、統合により望ましい人数を確保すべきとの意見が多いこと。
- 幼稚園、小学校共に統合すると仮定した場合には、旧町村内での統合をすべきであるとの回答が多いこと。
- 中学校の統合を仮定した場合には旧町村を越えて統合すべきとの回答が多いこと。

第3章 望ましい学校規模と配置

第1節 望ましい学校規模について

(1) 学習指導の充実

(子どもの生きる力と学校教育)

- 今、少子化、核家族化、都市化、情報化等の経済社会の変化や、人間関係の希薄化、地域における地縁的なつながりの希薄化などにより、家庭や地域社会における教育力が低下していることが指摘されている。
- さらに、こうした様々な社会的課題の中で、子どもの学習意欲の低下や基本的な生活習慣が身に付いていないこと、自然体験等の体験活動や読書活動の不足、学力や体力、コミュニケーション能力の低下など、子どもにかかわる課題も指摘されている。
- こうした中であって、学校教育においては、変化の激しい社会を生きていく子どもに必要とされる力を、いわゆる「生きる力」と位置づけて、学習指導要領を踏まえ、基礎・基本の上に立った総合的な力の必要性が求められている。
- 「生きる力」とは、いかに社会が変化しようと、自ら課題を見つけ、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、行動し、よりよく問題を解決する資質や能力とともに、自らを律しつつ、他人とともに協調し、他人を思いやる心や感動する心などの豊かな人間性、たくましく生きるための健康や体力等の力であり、次代を担う子どもたちに必要不可欠な力である。
- このような子どもの「生きる力」をはぐくむ基盤は、学校教育と家庭、地域など、実社会における様々な体験と相まってつくられるものであるが、子どもたちが長時間過ごす学校教育は、「生きる力」をはぐくむ重要な基盤である。
- 一方、雲南市においては、過疎化、少子高齢化が進む中、合併後、掛合町内5校の小学校が統合し、平成20年4月に新掛合小学校が開校した。子どもが減少している雲南市においては、小規模、極小規模の幼稚園、小学校が増加する傾向にあり、子どもの「生きる力」をはぐくむ上で、社会的な課題の解決とともに、よりよい学校教育環境の整備が必要となっている。

(学習集団の規模と学習指導の充実)

- 小規模化、極小規模化が進む中、望ましい学校の規模が問われているが、小規模校、大規模校のいずれにも、それぞれ学校運営、学習指導、集団生活においてメリットやデメリットがあり、少なからず学校規模に対する課題はある。こうした中であって、各学校では、現在置かれた状況でベストを尽くし、教職員の英知を結集し、創意工夫して素晴らしい教育が行われている。

- 一方、望ましい学校規模について、保護者や地域住民の中には、少人数に対する不安の声や一定規模の学校を望む声も聞かれる。こうした声の中には、集団学習による教育効果を上げるとともに、豊かな人間性、社会性をはぐくむ教育環境として、適正な学校規模が必要との思いがある。
- 雲南市内の小学校では、現在、複式学級を有している学校は、21校中9校であり、そのうち2校は完全複式の学校である。また、3校で児童がいない学年があるという状況である。
- そこで、雲南市教育委員会は、望ましい学校規模として「複式学級の解消」が必要であることを示し、当委員会に対してもその考えが示されている。複式学級のメリット、デメリットについては、これまでいろいろと議論してきたところである。
- 複式学級解消の目的が、複式学級だと教育的効果が低いから、という理由は不適當であるが、少人数であることによるデメリットを考えることで、結果として複式学級が解消されるほうが自然であり、理解が得られやすい、という指摘がある。
- 集団活動の面から見ると、少人数の場合、すべての子どもが組織の活動をしなくてはならず、集団の一員として責任感が向上するなど、メリットも多い。また、活躍の場も多く、それが子ども一人一人が自信をつける機会ともなっている。

さらに、自然に異年齢集団で活動するため、上の学年に学び、下の学年の面倒をみるなど、実際の社会に近い形で集団的な活動が展開されやすく、それが以前の地域における子どもの集団遊びのように、伝統として引き継がれやすい。
- 都市部の規模の大きい学校においては、学年内や他学年の子ども同士や教員、保護者間の交流や理解が希薄になりがちになるなど、懸念されることもある。また、教育効果の面でも、単純に大規模校、小規模校を比較することはできない。ただ、より教育的効果を高めるための一つの手段として、複式学級の解消があると位置づけ、そのための望ましい規模（方向性）を設定することが必要ではないか、という指摘もある。
- 小規模校や複式学級では、同じメンバーで長い間過ごすことから、友人関係の固定化や序列化を招く恐れがあったり、多様な考えや価値観による話し合いの場面や、活動の機会が少なくなるのではないかと、という懸念の声もある。
- また、学力の向上の視点から学校規模を見ると、少人数は一人一人の実態に応じたきめ細かな指導ができるメリットがあり、特に基礎・基本的な内容定着のための個人学習では、一人一人の思考を大切にしながら指導することもできるといった考え方があがる。

- 一方、集団での学習のメリットを考えると、各教科での話し合い活動や話し合いによる子ども同士の高め合いが生まれ、その結果として社会性や協調性、人間関係づくり、多面的なものの見方・考え方等が集団の中ではぐくまれ磨かれるといった考えもある。
- いずれにしても学校では、それぞれの学習指導要領にしたがって教育実践がなされている。指導内容によっては、一定規模の人数がいなければ教育効果が十分期待できないものがある（例 体育科：ゲーム・ボール運動領域、音楽科：表現・歌唱領域等）。
- 小規模校においては、体育におけるチーム編制を要する種目や、音楽における合奏、合唱などの集団の学習活動が少なくなる場合もあるが、運動会や音楽会等の行事では、大規模校と比較して活躍する機会が多く、体験を積みやすい利点もある。
- 確かに、小規模校では学校間交流や幼小中連携等、指導方法に創意工夫を凝らしながら学力の向上が図られているが、児童生徒同士の集団学習による教育効果を上げたり、児童生徒同士の支え合い、教え合う教育環境や、切磋琢磨する機会、さらには豊かな人間性・社会性がはぐくまれる教育環境を担保するためには、一定規模の人数を確保する必要がある。
- このように複式学級の解消には、賛否両論があるが、複式教育を経験することによって、自主学習、主体的な学習姿勢が身に付くと思われるメリットなどの、複式教育の成果を評価するとともに、社会変化の激しい時代を生きる子どもたちが、お互いのコミュニケーションを深め、子ども同士で多様な考え方にふれる中で、お互いの思考を深め合い、新しい考えを創り出す能力を養うためには、一定規模の人数が必要であるという視点が必要である。

(2) 学校運営の充実

(学校規模と学校運営)

- 学校の規模については、学校教育法施行規則に規定されており、小学校では各学年 2 ～ 3 学級、中学校では各学年 4 ～ 6 学級で構成される標準的な規模が示されている。
- 学校に配置される教職員定数は、「公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律」に規定されているが、学級数に応じて配置されることとなっている。特に、全校児童数が 15 人未満になると、担任教頭になったり、養護教諭か事務職員いずれか一人が配置されるという事態が生じる。また、小規模の中学校では、すべての教科を指導する教員の確保が難しくなるため、非常勤講師が複数校の指導にあたるという方法で、免許外教科担任の解消が図られている。

- 教員の職務は教科の指導にとどまらず、日常の生徒指導や特別活動の指導も重要である。したがって、複数教員による授業研究等、教員の指導力向上を図るためにも、特に中学校では、全教科にわたる教員配置を可能にする生徒数・学級数と、一定規模の教員の確保が必要である。
- こうした中であって、雲南市は、中山間地域に集落が広く点在する実態から、国が示す適正規模に合わせることは難しい状況にあるため、地域の実情に応じた適正な規模を確保する必要がある。
- 教育効果を高めるためには、同学年、同教科の教員により、指導方法等の研究や、協議ができる一定数の教員の確保が必要であり、特に中学校は教科担任制であるため、各教科の専門教員の確保が必要である。
- また、1学年で複数学級あれば、クラス替え等で人間関係に変化が生まれ、子どもたちに新しい感動を味わう機会や経験を与えることができたり、部活動やクラブ活動においても、子どもの興味、関心に応じた選択肢が広がることは魅力的であるという指摘がある。
- このように、1学年が複数学級ある学校では、子どもたちがいろいろな活動を選択できる機会が多くなるとともに、教員同士も同じ教科で学び合うことができ、その条件を生かした切磋琢磨の中で資質の向上にも効果的であるという考えもある。
- 一方、小規模校では教職員の意思の疎通が図られやすく、効率的な学校運営が可能であるという利点もある。いずれにしても「望ましい規模」ということについては、総合的に捉えなければならないという指摘がある。

(3) 幼稚園教育の充実と望ましい学校規模

(幼児教育の重要性と学校規模)

- 幼児期は、心情、意欲、態度、基本的な生活習慣など、生涯にわたる人間形成の基礎が培われる、極めて重要な時期である。
この時期に幼児は、生活や遊びといった直截的・具体的な体験を通して、情緒的・知的な発達、あるいは社会性を養い、人間として、社会の一員として、よりよく生きるための基礎を身に付けていく。
- このような幼児期における教育の重要性に鑑み、幼稚園教育においては、家庭・地域・幼稚園が連携・協力をしながら、総合的な幼児教育を推進していく体制づくりが重要である。また、幼児生活の連続性及び発達や学びの連続性を踏まえた、幼児教育の充実が必要である。

- 家庭の教育力、地域の教育力が低下している現状にあって、幼稚園等の施設には、家庭や地域社会の教育を補完、再生・向上させていく役割が求められている。さらに、幼稚園は、保育所、小学校との連携を一層深め、就学前の教育・保育を一体的に捉えるとともに、小学校への接続を図りながら、「遊び」を通じて幼児の「生きる力」をはぐくむことが重要である。
- 教育基本法と学校教育法の改正を受けて、子どもや社会の変化を踏まえた「幼稚園教育要領」の改訂が行われ、平成 21 年 4 月から施行される。同時に「保育所保育指針」も改訂された。このことは、幼児教育の充実という観点からも非常に画期的であり、重要な意味をもっているとされている。
- これからは、乳幼児期の保育と就学前の教育という、それぞれの役割を担ってきた保育所と幼稚園が、次代を担う子どもたちに「生きる力」の基礎をはぐくむという理念を共にもちながら、幼児教育の充実をめざしていかなくてはならない。
- 雲南市には幼稚園が 16 園設置されているが、そのほとんどが小規模園であり、園児数 10 人以下の極小規模の幼稚園が 5 園存在している。極小規模園の中には、平成 19 年度に、園児数減少のため一時休園した園もあったが、平成 20 年度には復園している。
一方、幼稚園の教員が減少してきているので、小規模園の場合には、教員の配置も難しくなる。
- 小規模園、極小規模園とも、家庭的な雰囲気の中で、一人一人の発達段階に応じた教育が行われている。「幼児一人一人に対して、よりきめ細やかな個に応じた指導ができる」「幼児同士で深いかわり合いをもつことができる」「危機管理上、保育者が幼児を把握しやすい」など、小規模園のメリットがあり、そのよさや特性は、十分尊重すべきであるという指摘がある。
- また、小規模園では他園との交流保育を積極的に行うなど、少人数のデメリットを補う工夫を行っているが、一人一人の幼児の発達は、日常的な生活の場である自園を基盤として形成されることが、基本になければならないという考えもある。
- さらに、幼児期における教育は環境を通して行うものであり、遊びを中心とした指導を行うことを基本としていることから、保育者の存在はもとより、幼児の成長にとって有効な意味をもつ遊びが成立するための集団が必要である。特に、発達段階に応じて協同的な遊びを創っていくことができる友だちの存在が、大きな教育的環境となることも考えなければならないという指摘がある。

- したがって、小規模園のよさが発揮できる規模を尊重しつつ、幼稚園内の集団生活での、より多様な学びや子ども同士のかかわり合いから生まれる、さまざまな経験を重視することが重要であり、そのためには一定数の幼児が在籍していることが望ましい。

第2節 望ましい学校配置について

(1) 学校配置と教育の機会均等

(地域格差是正の視点)

- 同じ学習指導要領に基づいて行われている学校教育において、地域格差とはどういうことかを明らかにする必要がある。
- 雲南市では、平成20年度から「キャリア教育推進プログラム」をすべての学校で取り組んでいる。その中には、ふるさと教育やキャリア教育、食育などが含まれているが、これらを実践していくためには、体験活動も重要な要素である。
- しかし、地域が広範な雲南市では公共交通機関が限られており、移動手段等の関係で、地域によっては十分な活動ができかねる場合が考えられる。それぞれの地域性を十分考慮しながらも、こういった地域による体験活動の軽重が生じないように配慮する必要がある。
- 現在、各学校においては、それぞれ特色ある取組が行われている。しかし、社会教育施設等においては、地域的な偏りなど、教育環境についての地域格差も存在している。どのようなことを地域格差として捉えるのかを、まず考えて、さらに、その地域格差は是正すべきなのかどうかも考えながら、進めていくことが大切であるという指摘がある。
- 一方、地域の格差は、地域の特徴として考えれば、是正する必要があるかどうか疑問という声もあり、一人の児童生徒に対する費用対価を示していくことが必要であるという指摘もある。

(2) 学校配置と通学区域

(通学区域の視点から)

- 現行の通学制度は、義務教育について、その適正な規模の学校と教育内容を保障し、これによって教育の機会均等とその水準の維持向上を図ることを目的としている。学校は、地域社会の中核としての役割を果たすことから、雲南市では、住所によって就学すべき学校を指定している。
- 通学区域の設定は、「学校規模」「通学時間・通学距離」「通学安全」「地域コミュニティとの関係」を総合的に配慮して決定されている。

- そこで、通学区域の設定において最も優先すべきことは、通学距離や通学時間による児童生徒への負担の問題であり、特に幼稚園児や小学校低学年への配慮が必要である。
児童生徒の通学方法は、徒歩、自転車、スクールバス等である。道路が整備されてはいるが、統合再編にあたっては通学時間を考慮に入れた校区を考える必要がある。
- また、適正な学校配置は、地域に根ざす学校、特色ある学校として、一定の規模を継続して維持できるような学校配置が必要である、という指摘がある。
- こうした中、地域が広範な上、実情が大きく異なるので、一律の基準によって適正配置を設定することは、理解を得にくいのではないだろうかという指摘や、当面、中学校は旧町村単位で存続し、地域性やふるさと意識に配慮することが重要であるという考えもある。
- 一方、合併に伴い、学校教育や学校の運営面においても一体感が必要であり、教師の交流指導及び児童生徒の交流学习を進め、雲南市民であるという自覚をもたせる必要がある、という指摘もある。
- また、中学校の部活動についても弾力的な考えがある一方で、部活動は社会教育との連携を図り、よりよい方向を検討していく必要が求められ、部活動のために学校を統廃合するのではなく、あくまで学習活動のための、教科担当の教職員確保の面から検討すべき、と指摘されている。
- 学校では総合的な学習の時間等で、地域の高齢者、公民館活動等と一体となった教育が行われており、児童生徒のみならず、地域住民の生きがいと活力向上にも大きく影響している。
したがって、学校配置にあたっては、その校区内が地区としての一体感をもっていること、一体で活動したり、情報を共有できるシステムを有することが不可欠である。

第3節 学校と地域との関係について

(地域の中核としての学校)

- 学校は地域の中核となる施設であり、地域住民が集い、世代間の交流をする場所として大きな役割を果たしている。また、子どもたちの生き生きとした姿が大人に元気を与え、地域にとって学校は、存在そのものが活力の大きな原動力となっている。
- こうした学校は、地域住民と共に、長い歴史の中で地域独自の伝統文化を創造し、地域に根ざす学校、地域の中の学校として地域住民の身近な存在となっている。

○また、地域は、子どもが大人や異年齢の友だちとの交流と実体験（自然体験、社会体験等）を通じて、情操や人間性をはぐくむ重要な教育の場である。このような実体験の場を、日常の中で最も豊富に提供し得る可能性をもつのは地域社会である。

○雲南市においては、これまでの長い歴史の中で、地域が家庭を支え、地域が学校を支援し、地域の中で子どもたちがはぐくまれてきた。

しかしながら、過疎化、少子高齢化、情報化、核家族化等の社会変化や、大人の価値観が多様化する中で、子どもを含めた地域の間人間関係は希薄になりつつあり、地域の教育力、家庭の教育力の低下が懸念される場所である。

○特に、地域の変化としては、子どもが自然に育っていくような「場」が少なくなってきた。今の子どもは、家庭と学校との往復に終始し、地域の中で異年齢の子どもと一緒に遊ぶことがほとんど見られなくなってきた。また、続出する凶悪な犯罪等から、子ども、大人が守りの体制にあり、かつてのように、地域で大人が子どもに声をかけたり、注意をしたりする光景が少なくなってきた。

○したがって、「近所のおじさん、おばさん」という意識も、子どもたちから薄れがちであり、地域自体がもっていた、大人が少し距離を置いて子どもを見守るような「地域の寛容性」が低下してきている状況もある。

（地域の教育力と学校支援）

○少子化が進む中、かつてのような「子ども会組織」は崩壊し、このことが、地域で子どもを育てていこうとする意識の低下や、地域の間人間関係の希薄さ、連帯意識の低下にも影響しているのではないかと、という指摘もある。

○今、子どもたちに一般的に見られる社会性、自己抑制力、規範意識、コミュニケーション能力の低下という傾向や、続発する問題行動等は、家庭を含む地域社会の教育力の低下や、地域社会の連帯意識の希薄さを反映しているという指摘もある。

○こうした課題に対し、一つの取組として、雲南市では平成 17 年度から、子どもが安全で安心して過ごし、世代間交流や異年齢の友だちとの交流や遊びを通して、様々な体験活動をする場として「放課後子ども教室」が実施され、評価されている。

放課後、学校や公民館を中心として、すべての小学校区で取り組まれており、大勢の子どもが参加するとともに、子どもの活動を支える地域の人々の努力によって意義ある活動の場となっている。

○このような学校と地域が一体となった取組は、子ども同士、大人と子どもの交流を深めることはもとより、大人同士の交流や、大人が子どもを介して学ぶ機会にもなっており、特に高齢者の生きがいと活力向上にも役立っている。

(学校の統廃合と地域)

- 一方、学校の統廃合は、こうした学校と地域との連携・協力による子どもの育ちの場を失わせる可能性もあり、これまでの学校、家庭、地域の在り方や関係に大きく影響を与えるものである。
- また、地域住民にとって、心の拠り所ともいべき学校の姿が、地域から消えていくことは極めて寂しいことであり、地域全体の活性化も大きく左右される問題でもある。
- 当委員会の中間報告において、全校児童数が15人未満の極小規模の小学校と、10人以下の極小規模の幼稚園は、一定規模の幼児数、児童数を確保するために統合再編を視野に入れる必要があるとした。
- 保護者や地域住民に対するアンケート結果では、幼稚園や小学校の統廃合については必ずしも賛成ではなく、就学前及び小学校の児童については、地域密着が望ましいと考える意見もある。
一方、中学校は、生徒が様々な地域から通学するので、雲南市全体を地域と考え、統合を視野に入れ、部活動の広がりや学びの多様性に対応できるような状況にすべきではないか、という意見もある。
- これまで、特に小学校や幼稚園は「顔が見える学校」「声が届く学校」として、地域住民にとっては身近な存在であった。しかしながら、中間報告に示したように、極小規模の幼稚園、小学校の再編は避けて通れない課題でもある。
- 仮に、小規模の学校、幼稚園が廃止されるとなれば、小規模化の中で特色ある学校づくり、園づくりを進めるために連携してきた学校と地域の協力関係を継続することへの配慮が必要不可欠となり、学校と地域との新たな連携・協力の在り方が求められなければならない。
- その際に、地域についての定義を明確にしていくことが大切である。これまで多くの学校が公民館単位で存在してきており、コミュニティが公民館単位とされてきている現状の中で、今後は、地域社会という大きな広がりをもったコミュニティの中の学校、という認識も必要となってくる。
- また、仮に学校や幼稚園が統廃合されても、地域の中で子どもの活動する場や機会は担保されなければならない。そのためには放課後子ども教室等が地域で行われたり、子どもたちが積極的な地域活動に参加できる体制の整備が行政や学校、地域、家庭に求められる。
- いずれにしても、学校、幼稚園の統廃合にあたっては、地域と学校との連携・協力が一層図れるような配慮と工夫が必要である。そして、何よりも学校の統廃合は、学校と地域との関係を左右する大きな問題であり、早い段階から保護者や地域住民の声を聞き、合意形成の中で進めていくことが重要である。

第4節 幼児教育の充実について

(幼稚園における預かり保育の実施及び保育所における延長保育等の充実)

- 幼稚園における預かり保育は、幼稚園での教育活動であることから、改訂された幼稚園教育要領でも「第3章 指導計画及び教育課程に係る教育時間の終了後等に行う教育活動などの留意事項」の中で、実施にあたっての留意事項が規定されている。

- 雲南市においては、平成19年度に「預かり保育検討委員会」が立ち上げられ、雲南市立幼稚園における預かり保育について、3つの幼稚園をモデル園としながら検討が行われた。
その報告書では、「①幼稚園における長時間の預かり保育は、現状の幼稚園の施設や人員体制のままでは実施は難しい。市に対して預かり保育にかかわる人的支援体制及び施設整備を要望する。②各地域における子育て支援事業や、放課後子ども教室・放課後児童クラブなどの事業と連携して、幼稚園児の教育課程終了後の生活を保障する。市に対して幼児教育施策の構築を要望する。③幼稚園で行う預かり保育は、教育課程に基づいて行われる幼稚園教育との連続性や関連性を考慮したものであること。また、子どもたちの生活をより豊かにするものであること。」と記されている。
このことを踏まえて、預かり保育検討委員会では、「今後、公立幼稚園の預かり保育の実施について、さらに検討すること」と報告している。

- 保育所における延長保育等の充実については、現在、健康福祉部において、公立保育所保育業務委託計画が推進されており、年次的に公設民営型の運営形態が導入されていく見通しとなっている。これにより延長保育事業や休日保育事業、病後児保育事業など、保護者の意向に沿った保育サービスの提供が可能となる。

- 長時間の保育を希望する保護者が増加傾向にあることから、幼稚園においても預かり保育を導入する方向で検討を行うことが望ましい。
特に、預かり保育検討委員会において検討された、大規模園においての長時間の預かり保育について、実施に向けた協議を進めていくことが必要である。また、各園での一時的な預かりの実施も併せて検討すべきである。

- 各地域で現在行われている、地域自主組織やNPO法人による子育て支援事業や、国や県が推進している放課後子どもプランと積極的に連携を図り、地域の子どもを地域で育てることができる、子育て環境や保育環境の整備を積極的に検討していくことが望ましい。

(幼保のカリキュラムの統一化の検討)

- 各幼稚園においては、既に幼稚園教育要領に基づき、幼児や幼稚園の実態に即した「教育課程」が編制されている。また、保育所についても同様に、保育所保育指針に基づいて保育計画が編制されている。いずれの施設においても、それぞれの施設に即した教育・保育の全体計画（カリキュラム）が作成され、それに沿った保育指導が日々行われている。

- こうした中であって、雲南市において全幼稚園・保育所に統一されたカリキュラムの作成が必要なのかどうか、また、それはどのように活用されるべきものであるのかなど、統一化の趣旨や活用について、共通理解を図るための協議が必要であると考えられる。

まとめ

本委員会において確認された幼稚園、小・中学校の適正規模・適正配置の基本的な考え方は次のとおりである。

幼稚園、小・中学校の適正規模・適正配置の基本的な考え方

①複式学級の解消

複式学級は、自主学習や主体的な学習姿勢が身に付くと思われることなど評価できるが、お互いのコミュニケーションを深め、子ども同士で多様な考え方にふれる中で、お互いの思考を深め合い、新しい考えを創り出したりする能力を養うためには、一定規模の人数が必要であるという視点から複式学級の解消が望ましい。

②免許外指導や非常勤講師の解消

小規模の中学校では、すべての教科（9教科）を指導する教員の確保が難しいため、全教科にわたる教員配置を可能にする生徒数・学級数を有する学校規模が望ましい。（平成20年度中学校教職員定数配当基準によれば、6学級以上で校長、教頭を含め11人配当）

③極小規模の幼稚園の方向性

中間報告で、極小規模の幼稚園では一定規模の幼児数を確保するためには、統合再編も視野に入れる必要があるとしている。

極小規模の幼稚園では、幼児一人一人に対して、きめ細やかに個に応じた指導等がなされている。しかし、集団生活での多様な学びや子ども同士のかかわり合いから生まれる様々な体験を重視することが重要である。

また、幼稚園教員の配置や研修、出張など、教員の資質の向上や勤務体制にも課題があり、一定数の園児が在籍していることが望ましい。

④雲南市立小中学校における望ましい学校規模

小学校－1学級20人～25人、6学級以上（1学年1学級以上）

中学校－1学級20人～30人、6学級以上（1学年2学級以上）

⑤地域の実情に応じた規模と配置

雲南市は広く、中山間地域に集落が点在する実態から、地域の実情に応じた適正な規模を確保する必要がある。

また、配置において最も優先すべきことは、通学距離や通学時間による児童生徒への負担の問題であり、特に幼稚園児や小学校低学年への配慮が必要である。

雲南市立小中学校及び幼稚園等適正規模適正配置検討委員会委員名簿

任期：平成18年12月26日～平成20年12月25日

分野	氏名	所属	備考
学識経験者	◇ 広 沢 卓 嗣	財団法人島根県文化振興財団専務理事	
	◎ ◇ 山 下 政 俊	島根大学教育学部教授	
小学校長	◇ 福 頼 敬 二	雲南市立温泉小学校校長	
	三 嶋 亮	雲南市立飯石小学校校長	
中学校長	岩 田 和 義	雲南市立大東中学校校長	
	三 好 俊 行	雲南市立木次中学校校長	H18.12.26～ H19. 3.31
	鎌 田 和 人	雲南市立三刀屋中学校校長	H19. 4. 1～
幼稚園長	小 山 令 子	雲南市立加茂幼稚園副園長 (加茂幼稚園園長)	
保育所長	◇ 石 飛 由美子	雲南市立掛合保育所所長	
小中学校、幼稚園及び保育所の保護者	田 部 浩 二	雲南市立吉田中学校PTA会長	H18.12.26～ H19. 3.31
	飯 島 昭	雲南市立三刀屋中学校PTA会長	H19. 4. 1～
	藤 原 宏	雲南市立佐世小学校保護者 (前雲南市立佐世小学校PTA会長)	
	◇ 新 田 正 志	雲南市立久野幼稚園保護者 (前雲南市立久野幼稚園PTA会長)	
	土 谷 志 伸	雲南市立掛合保育所保護者会長	H18.12.26～ H19. 3.31
	佐 藤 伊知郎	雲南市立掛合保育所保護者会長	H19. 4. 1～ H20. 3.31
	古 藤 保	雲南市立掛合保育所保護者会長	H20. 4. 1～
市民	久 我 卓 央	雲南市立加茂小学校学校評議員	
	○ ◇ 藤 原 豊 善	雲南市立中野小学校学校評議員	
	芝 原 恭 一	雲南市立田井小学校学校評議員	

◎：委員長、○：副委員長、◇：ワーキング部会委員

雲南市立学校適正規模適正配置基本計画

平成22年2月

雲南市教育委員会 〒699-1392 島根県雲南市木次町木次1013-1
TEL : 0854-40-1071 FAX : 0854-40-1029
E-mail : kyouikusoumu@city.unnan.shimane.jp